

# 【通学マナー向上の心がけを】

学生の皆様へ

社会の一員として、ルールの厳守と節度ある態度を

## 行動チェック7か条

- ①イヤホン使用、話し声など、周囲への音量の配慮は適切ですか？
- ②駅やバス停での待ち列、他の方の通行を妨げていませんか？
- ③そのスマホの使用、周りの方の迷惑になっていませんか？
- ④友達との楽しい通学、横並びに歩いて道を塞いでませんか？
- ⑤並走運転、無理な車線変更、危険な走行になっていませんか？
- ⑥走行中のスピードは常に控えめに
- ⑦左側通行厳守

参考：警視庁交通局

自転車交通安全ポータルサイト



2026年（令和8年）4月1日から、

自転車にも「交通反則通告制度」が適用されます。



免許はなくとも自転車は「車両」です。

走行についてはルールを守って行いましょう。

悪質な違反者やルールを無視して人身事故などを起こした場合には厳しく罰せられることとなります。

歩行者にとっては自転車も危険な存在であるということをつねに心がけてください。

令和8年 2月 27日 学生支援課